令和元年度　第１回北名古屋市男女共同参画審議会　結果概要

１　**日時**　令和元年７月４日（木）午後３時～午後４時２０分

２　**会場**　北名古屋市役所西庁舎４階　大会議室西側

３　**出席者**　１８人
　委員１０人（１人欠席）、総務部長、人事秘書課長、市民健康部次長兼健康課長、学校教育課担当、事務局（市民活動推進課長以下４人）

４　**傍聴人**　なし

５　**議題**
⑴　第２次北名古屋市男女共同参画プラン平成３０年度実施結果について
⑵　第２次北名古屋市男女共同参画プラン令和元年度実施内容について
⑶　第２次北名古屋市男女共同参画プラン成果目標について
⑷　北名古屋市審議会等における男女の委員構成について

６　**会議概要**
⑴　第２次北名古屋市男女共同参画プラン平成３０年度実施結果について
⑵　第２次北名古屋市男女共同参画プラン令和元年度実施内容について
○ 事務局から資料１・資料３に基づき説明。
○ 委員協議（男女混合名簿について）
＜委員＞
　小学校や中学校で男女混合名簿がない学校があるが、保育園でせっかく育まれた男女共同参画意識がとぎれてしまう。本人が一番戸惑うのではないか。せめて小・中学生は一貫させてほしい。このことについて保護者からの意見を把握していれば教えてほしい。保育園ではすべて男女混合名簿の環境が整っているのに、小学校や中学校でそれが途切れてしまうのはもったいないと感じている。
＜事務局（学校教育課長の回答を代読）＞
　保育園は、生年月日順で名簿を作成していると聞いている。男女別の名簿を使用していることについて、保護者からの戸惑いの声は聞いていない。また、男女混合名簿を使用していることについても、保護者から特段の意見は聞いていない。学校において、例えば、生徒会活動は性別に捉われず役員が選出されている。また、職場体験学習においては、性別による職業体験先の観点は無く、広く実施している。さらに、校長や教頭の管理職に女性が増えているため、無意識のうちに固定的な性別役割分担意識の排除が進み、児童生徒の価値観に良い環境づくりが進んでいる。
＜委員＞
　子ども達本人の意見はどうなっているか。保育園では混合名簿を使用

し、小学校に上がると男女別名簿に代わるということで戸惑うのではないか。校長や教頭に占める女性の割合が増えていたり、生徒会役員にも女子生徒が積極的に立候補している状況もあるが、男女混合名簿は基本的なことであるため、実施していただけると良いと思う。
＜学校教育課担当＞
　身体測定や行事の際など、別々の名簿があった方がやりやすいということで男女別名簿が一般化している。差別をしているわけでなく区別をしたほうがやりやすいという意味で使用している。
＜委員＞
　区別しなければいけないのはよくわかるが、例えば出席をとるとき、いつも男性から名前を呼ばれる体験を繰り返すことで、男性が先・女性が後という意識が暗黙のうちに刷り込みが起こってしまう。そうした意識を変えるための方法として男女混合名簿の実施をお願いしている。
＜委員＞
　行事が男女別に行われているから、男女別名簿を使用しているというが、それは「にわとりと卵」の関係と同じ。考えを逆転することで、男女混合名簿で対応できることになる。災害などの有事の際、男女別に整列するほうがよいという意見があるが、男女関係なく点呼をして避難した方がよい。また、保護者は男女別名簿で育っているので、戸惑いの声があがらないのが当たり前で、子ども達も最初は戸惑うかもしれないが、学校生活の中で慣れていってしまう。だから従来通りでよいということではなく、無理をせず少しずつ増やしていってほしい。
＜委員＞
　各クラスに１人はＬＧＢＴの生徒がいると思われるため、その意味でも男女混合名簿が大切だと考える。
＜事務局＞
　いただいたご意見は学校教育課に伝える。

○ 委員協議（ハラスメントの防止について）
＜委員＞
　ハラスメントの講座を受講された方の男女比などを開示できるか。また、ハラスメントに関する実際の申出はあったか。
＜人事秘書課長＞
　ハラスメントに関する講座の受講者は男性３名・女性３名の合計６名。受講者は男女問わず募集を行った。またハラスメントに関する申出については、１対１のハラスメントということではないが、本人から申出があり、聞き取りを行ったケースが１件あった。
＜委員＞
　研修受講者はどのような年齢層か？
＜人事秘書課長＞
　若い職員も受講したが、４０代～５０代の職員が多かった。
ハラスメントは人と人の関係性の中で起こるため、気軽に話ができる雰

囲気が大切と考え、「ひと声かけて、まわりと気軽に、わらって話せる、りそうの職場」の頭文字をとったひまわり運動を実践している。
＜委員＞
　研修はどのように受講者を募ったか。人事に関係する職員が受講したのか、各所属からの参加を必須としたのか。
＜人事秘書課長＞
　希望者を募ったため、様々な部署の職員が受講した。研修については強制参加が難しい側面がある。
＜委員＞
　興味をもって受講したということでよいか。
＜人事秘書課長＞
　その通りである。

○ 委員協議（思春期教室について）
＜委員＞
　中学校では全校において「思春期教室」を実施し、保健師・助産師と各校の養護教諭が連携して成果が上がっている。今後の方向性と課題等を示してほしい。
＜健康課長＞
　健康課では防煙や生活習慣病予防など「健康づくり」に関し、各学校の希望する内容に応じて保健師や栄養士を派遣して健康教育を行っている。思春期教室もその１つであり、保健師や助産師、養護教諭等が協力して実施している。
　思春期には「未熟な性の理解」、「望まない妊娠・中絶」、「ＬＧＢＴの生徒への対応」などの様々な課題があり、何をテーマに取り上げるか大切だと考えている。義務教育の中で正しい性の理解を深め、自他の尊厳の重要性を伝える必要性を感じているが、学習指導要領のルール上、性に関する部分について一歩踏み込めない現状がある。学校と養護教諭との連携の中で少しずつ改善していきたい。
＜委員＞
　大変な仕事であると思う。頑張っていただきたい。
＜委員＞
　性教育は日本では認められておらず、過去にはバッシングを受けた例もある。助産師が伝える内容は性教育につながるため、現行の教育制度では苦労する点ではないか。
＜健康課長＞
　妊娠という事態が自分に生じると思っておらず、また不安等から中絶という選択肢を考えていない場合も多い。自分自身の将来に大きく関することであり、望まない妊娠はすべきでないため、一定の教育が必要と考えている。望まない妊娠がゆくゆく虐待等に繋がっていく可能性もあるが、時間等の制約の中でジレンマを感じるところである。
＜委員＞

欧米と比較して、日本の女性は交際に至るまでのハードルが高いが、交際から先の段階へ一気に進んでしまう。女性が自分の身体を大切にするという教育が日本では必要ではないか。
＜委員＞
知っていたらそういった事態に陥らずに済むという場合もある。
＜健康課長＞
中学生向けのデートＤＶのチラシを活用して啓発を行う。

○ 委員協議（コミュニティスクールの取組について）
＜委員＞
学校現場では、新学習指導要領の全面実施を控え、主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。男女共同参画でも市民活動・地域活動への参画を重要視しているので、市内に広がってきたコミュニティスクールの取組をいかに充実させていくかについて、今後の方向性を示してほしい。
＜学校教育課コミュニティスクール担当＞
社会の複雑化により、外国語学習・プログラム学習など内容が多岐にわたり、専門性の高い人材が必要となるため、学校の中だけで対応するのは難しく、社会と連携・協働をしなければならない。改正教育基本法に対応し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るため、社会に開かれた教育課程の実現を目指しているが、県下で全小中学校でコミュニティスクールが設置されているのは、北名古屋市と一宮市だけであり、設置率は５～６％という現状である。
北名古屋市のコミュニティスクールの状況は、平成２４年から調査研究事業が始まり、市民協働による学び支援推進事業を立ち上げた。特徴は学校運営協議会と地域学校協働本部が一体的に動いているところにある。学校運営協議会制度は、地域の方や保護者が学校運営に計画段階から参画するものであり、地域学校協働本部は学校の実情を理解し、学校運営に参加・協力してもらう地域学校協働活動の拠点である。地域協働学校本部では、幅広い地域住民や団体の参画を目指してネットワーク化を進めている。中学校２校を除き、調整役の地域コーディネーターを配置し、社会に開かれた教育課程の実現のため、地域協働学校活動（授業補助や地域行事等）を実施している。
地域に困りごとの解決だけを求めるだけでなく、「学校でこんな子どもを育てたい」という理想像を地域の方と共有し、一緒に子どもを育てていこうという方針を掲げている。将来、地域を担っていける人間性を形成し、大人になった時に学校支援活動に参加してもらえる循環を生み出し、地域社会の担い手となってもらいたいと考えている。
また、コミュニティスクールの取組を通じた、対話を通じた主体的な深い学びを得られるよう、充実を目指していく。
７/５（金）にＮＨＫで「先生の仕事を保護者が担う？～学校の当たり前改革～」と題したコミュニティスクールに関する放送があるため、

参考にしてほしい。

⑶　第２次北名古屋市男女共同参画プラン成果目標について
○ 事務局から資料２に基づき説明。
○ 委員協議
＜委員＞
　基本目標３「働き方の改革」の成果目標の中の「勤労世代の男性を対象としたライフプラン講座の実施」で目標が「実施」となっているが、何か具体的な計画等はされているか。
＜事務局＞
　現段階では、他市町で開催されている講座等の情報収集と検討にとどまっている段階であり、具体的な計画はない。男女共同参画推進事業実行委員会に実施してもらうなど、様々な可能性を検討している。

⑷　北名古屋市審議会等における男女の委員構成について
○ 事務局から資料４に基づき説明。

＜閉会　午後４時２０分＞